

広

報

No. 265

つる

市民憲章

わたくしたち都留市民は

- *健康で明るいまちにいたします。
- *自然を愛し、美しいまちをつくります。
- *文化都市にふさわしい豊かなまちを築きます。
- *たのしく働き活気ある産業のまちに育てます。
- *たがいに信じ協力し、平和なまちをつくります。

10月号

